

エクアドル

主要データ

国名〔英名〕	エクアドル共和国〔Republic of Ecuador〕
面積(km ²)	283,561
海岸線延長(km)	2,237
人口(百万人)	16.5
人口密度(人/km ²)	58.2
GDP (bUS\$)	104.3
一人当り GDP (US\$)	6,321.79
主要鉱産物：鉱石	金、銅
主要鉱産物：地金	粗鋼
鉱業管轄官庁	エネルギー・非再生天然資源省 (Ministerio de Energía y Recursos Naturales no Renovables)
鉱業関連政府機関	鉱業管理調整機構 (ARCOM : Agencia de Regulación y Control Minero) 地質鉱業冶金研究所 (INIGEMM : Instituto Nacional de Investigación Geológico, Minero, Metalúrgico)
鉱業法	鉱業法 (2009年1月公布)、鉱業法改正法 (2013年7月)
ロイヤルティ	鉱業法第93条、鉱業法改正法第18条
外資法	外国投資促進法 (1997年)
環境規制法 (環境影響調査制度、環境・排出基準の有無等)	環境管理法 (法律第121号、2009年)
鉱業公社	エクアドル鉱業公社 (Empresa Nacional Minera : ENAMI EP)
鉱業活動中の民間企業	Ecuacorriente、Lundin Gold、INV Metals、Junefield、Sol Gold 等
近年の鉱業関連問題 (資源ナショナリズム、労働争議、環境問題等)	・地域住民の環境問題に対する意識が高まり、反鉱山開発運動やこれに関連した住民投票が広がりを見せている
2018-2019年のトピックス	・2019年6月に Mirador 銅鉱山、11月に Fruta del Norte 金鉱山と相次いで大規模鉱山が操業を開始。 ・初期探鉱段階でのスカウトボーリング制度を導入。 ・憲法裁判所、Azua 県知事からの鉱業プロジェクトにかかる住民投票実施の合憲性審査請求を却下

1. 鉱業一般概況

エクアドルでは、石油産業及び農林水産業が主に輸出を支えているが、政府が輸出産業の多角化を目指す中、ペルーから同国に続くアンデス山脈地帯には斑岩銅鉱床などが賦存するのポテンシャルも高いことから、非鉄金属産業の発展が期待されている。

2008年4月の Mandato Minero (鉱業憲法令) によって長らく探鉱開発活動が凍結されていたが、2009年1月29日に新鉱業法が公布され、また、同年11月に鉱業法施行細則が制定されたことに伴い、政府により徐々に探鉱活動の再開が許可されている。

2011年12月には、新鉱業法公布以来初の外国企業との暫定鉱業採掘契約が、Fruta del Norte 金・

銀プロジェクトを進める Kinross Gold 社(加)と政府との間で締結された(その後、2013年6月、Kinross Gold 社は撤退)。更に2012年3月には、Mirador 銅・金・銀プロジェクトを進める Ecuacorriente 社(加、中国系企業)と政府との間で鉱業採掘契約が締結された。

上記の2件の契約案件はともに2019年に操業を開始するに至った一方、地域住民、環境 NGO および先住民グループなどが反鉱業活動を行っており、鉱業セクターの更なる発展のリスクとなっている。

2. 鉱業政策の主な動き

(1) スカウトボーリング制度の導入

エネルギー・非再生天然資源省(MERNNR)は、2019年2月13日に実施した鉱業活動環境規則改正に係る講演会において、初期探鉱におけるスカウトボーリングを認める新制度とその運用に関する説明を行った。この改正は、鉱業投資の促進に向けて MERNNR と環境省が共同で取り組んだもので、国と鉱業権者双方に利益をもたらす、厳格な環境保護基準を履行しつつ、探鉱期間を短縮することが可能となると説明した。

またこれに合わせて、初期探鉱におけるスカウトボーリング実施を目的として、探鉱・採掘・契約交渉の各フェーズに係る指針が改定された。

(2) 政府による新鉱業政策

政府は2019年6月4日、新鉱業政策の公式発表を行った。この新鉱業政策は2019-2030年の計画策定のフレームとなるもので、現存のプロジェクトが順調に進めば、2021年にはGDPの4%を産出すると見込む鉱業を国の経済推進力として確立する、との政府の決定を示したものである。なお政策決定は、米州開発銀行の協力を得て行われた。概要は以下のとおり。

<2019-2030 新鉱業政策>

- (1) 経済開発、(2) 環境的・社会的継続性、(3) 調査・研究と開発、(4) 管理・運営
- (5) 違法鉱業の規制・管理・撲滅、(6) 基準

<戦略的目的>

1. 競争力かつ継続性のある開発を伴う投資を更に推進し、鉱業セクターを国家経済の優良産業として位置付ける。
2. 鉱物資源の統合的かつ責任を伴った利用を保証するため、鉱業における適切な環境管理と安全な業務の実践を推進する。
3. 参加と対話を通じ、関連エリアの開発を支援し、鉱業関係者間の協調を図る。
4. 人材養成につながるテクノロジー開発、専門業務、知識移転、革新へのインセンティブを推進し、地質、鉱山、冶金に係る調査・研究を強化する。
5. 透明性と効率化の見地から、内部、セクター間の調整を行い、鉱業関係省庁の機能と権限を連携させる。
6. 鉱業活動の会計検査、監査、追跡調査の実施により、国の運営、規制、管理機構を強化する。
7. 法的安定性を目的とした、鉱業に係る基準の見直し、検討、提案を通じ、鉱業開発の堅固な基準枠設定を推し進める。

<政策>

1. 国の継続的なマクロ経済発展と開発のため、雇用創出につながる国内外の長期的投資を奨励し、鉱業生産を増大かつ多様化させる。
2. 適切な環境管理と安全な業務を実践し、天然資源と人間の生活(ヒューマンライフ)に配慮しつつ、鉱物資源の責任を伴った利用を促進する。
3. 共同体のつながりと鉱業従事者の社会的責任を強化すると共に、民主的共存を目指した対話によ

- る統治を実践する。
4. 国際協力や公的機関、産業界、教育分野の効率的な連携により、鉱業開発のため、人材育成につながる調査・研究、イノベーション、技術移転、起業を奨励する。
 5. 公的情報へのアクセスとその透明性に配慮しつつ、相互のつながりを保った、時宜を得た能率的な行政を推進する。
 6. 違法鉱業の防止、撲滅、処罰を含めた鉱業活動への国の運営、規制、管理能力を改善する。
 7. 鉱業開発のため、業界の新たな必要性に合致し、かつ法的安定性を保つような基準枠の改善を押し進める。

3. 主要鉱産物の生産・輸入・消費・輸出動向

(1) 主要金属鉱石生産量

僅少

(2) 主要金属地金生産量

データなし

(3) 主要金属消費量

データなし

(4) 主要金属輸出量

表 3-1. 主要金属輸出量

鉱種	2016年	2017年	2018年	対前年増減比 (%)	主な輸出相手国
銅鉱石 (千 t)	8.1	23.0	19.7	- 14.2	ペルー、中国、韓国
金地金 (t)	8.0	5.0	6.0	20.0	米国、イタリア

出典：International Trade Centre

(5) 主要金属輸入量

表 3-2. 主要金属輸入量

鉱種	2016年	2017年	2018年	対前年増減比 (%)	主な輸入相手国
ボーキサイト (千 t)	11.9	5.5	13.5	144.6	ガイアナ、中国

出典：International Trade Centre

4. 鉱山・製錬所状況

当国の主要な鉱山は表 4-1 のとおり。現在、当国において特筆すべき製錬所はない。

表 4-1. 鉱山一覧

鉱山名	権益所有企業（権益：％）	鉱種	2018 年生産量	備考
Mirador	Ecuacorriente (100)	銅、金、銀	—	2019 年操業開始
Fruta del Norte	Lundin Gold Inc. (100)	金	—	2019 年操業開始
Zaruma	Core Gold Inc.	金、銀	—	
Dyansty Goldfield	Core Gold Inc.	金、銀	—	
Miranda Alto	Andes Gold Corp.	金、銀	—	

(1) Mirador 銅金銀鉱山 (Zamora Chinchipe 県)

・権益者：中国系 Ecuacorriente S.A.（本社カナダ Corriente Resources Inc. ※）

※中国鉄建 China Railway Construction Corp. (50%) と銅陵有色金属集団 Tongling Nonferrous Metals Group Holdings Co. Ltd. (50%) の JV

・生産開始：2019 年 7 月

2012 年 3 月に政府と鉱業契約を締結、2015 年 7 月にプロジェクトに必要とされる 94MW の電力供給に関しエクアドル電力公社 (CELEC) と送電システムの設置に関する合意書に署名し、2015 年 12 月 21 日に Javier Cordoba 鉱業大臣をはじめとする政府関係者の出席のもと、鉱山建設開始式を実施した。

2016 年 4 月、2015 年 12 月に承認された粗鉱処理量 30 千 t/日、60 千 t/日に引き上げることを主とした修正 EIA について、地元 El Pangue 郡 Tundayme 地区の郡・地区代表や住民および従業員に対し説明したことを鉱業当局に届け出た。

2018 年には環境法違反で一部工事の事業活動停止処分を受けたが、その後の改善策により事業活動を再開し、2019 年 7 月 18 日に生産を開始した。

2019 年 2 月 20 日付け地元紙によると、資源量は銅 3.18mt、金 3.39moz、銀 27.1moz、露天採掘で当初の粗鉱処理量は 10 千 t/日、半年後には 30 千 t/日とし、1 年以内に 60 千 t/日への増加を見込んでおり、マインライフは 30 年としている。なお、精鉱は Guayaquil 港から当面はペルー、チリ、中国にトレーダー経由で輸出される。

(2) Fruta del Norte 金銀鉱山 (Zamora Chinchipe 県)

・権益者：Lundin Gold Inc.（本社カナダ）

・生産開始：2019 年 11 月

2013 年 7 月、当時の権益保有者 Kinross Gold 社（本社カナダ）は、70%の超過利益税では将来の利益保証が無く、また法的な税率安定性も無いことから投資リスクが高いとして撤退を表明、2014 年 12 月に Lundin Gold 社が Kinross Gold 社より本プロジェクトを 240mUS\$ で買収した。

2015 年 6 月、Lundin Gold 社と鉱業省（当時）が鉱業契約の交渉を開始し、2015 年 12 月に仮合意、2016 年 1 月 14 日に経済条件に関する仮鉱業契約に調印した。

2016 年 6 月に FS 公表、2016 年 7 月に探査フェーズから開発フェーズへの移行が認可され、2016 年 10 月に環境影響評価 (EIS) が承認された。これを受けて、2016 年 12 月 14 日に鉱業契約に係る合意書 (Exploitation Agreement) に調印し、2017 年 5 月には坑口の取付作業が開始され、2019 年 11 月

に生産を開始した。年間の推定生産量は金 310 千 oz (約 9.57t) でマインライフは 15 年である。

5. 探鉱状況

表 5-1. 主な探鉱プロジェクト一覧

プロジェクト名	権益所有企業 (権益 : %)	主要鉱種	備考
Cascabel	SolGold Plc、Cornerstone Capital Rsrc Inc.	銅、金、銀	Prefeas/Scoping
Llurimagua	Enami EP、CODELCO	銅、モリブデン、銀、金	Reserves Development
Cangrejos	Lumina Gold Corp.	金、銅、銀、モリブデン	Prefeas/Scoping
Cóndor	Luminex Resources Corp.、エクアドル政府、First Quantum Minerals Ltd.	金、銀、銅、亜鉛、モリブデン	Prefeas/Scoping
Loma Larga	INV Metals Inc.	金、銀、銅	Feasibility Complete
Warintza	Solaris Copper Inc.	銅、モリブデン	Reserves Development
Curipamba	Adventus Mining Corp.、Salazar Resources Ltd.	銅、金、亜鉛、鉛、銀	Prefeas/Scoping
Jerusale	Core Gold Inc.	金、銀、銅、鉛、亜鉛	Feasibility Started
Chaucha	Copper Mesa Mining Corp.	銅、モリブデン、金	Reserves Development
La Plata	Toachi Mining Inc.、Sultana Del Condor Minera SA	金、銅、亜鉛、銀、鉛	Prefeas/Scoping
Río Blanco	Private Interest	金、銀	Feasibility
Chinapintza	Luminex Resources Corp.	金、銀	Reserves Development
Río Conguime	Enami EP	金	Reserves Development
Panantza-San Carlos	Explorcobres S. A.	銅、金	不明

エクアドル政府は、中規模および大規模の金属鉱業を積極的に推進する観点から、銅および金、銀の大～中規模鉱業事業 5 件を「戦略プロジェクト (Estratégico Proyecto Minero)」に指定し、中国やカナダの企業に鉱業権を付与して進展を図ってきた。これらの事業は、Mirador、Fruta del Norte、Loma Larga、Río Blanco、Panantza-San Carlos で、Mirador と Fruta del Norte は 2019 年に操業に移行した。その他、主要なプロジェクトとしては、世界的規模の銅金斑岩鉱床が期待される Cascabel、エクアドル鉱業公社 (ENAMI EP) がチリ CODELCO と JV で進める Llurimagua などがある。

(1) Loma Larga 金銀プロジェクト (Azuay 県)

- ・権益者 : INV Minerales Ecuador S. A. (カナダ INV Metals Inc. の子会社)
- ・生産開始予定 : 2019 年 7 月 (マインライフ 12 年、年産金量約 150 千 oz (約 4.7t))

2000年にIamgold社(本社カナダ)が権益を取得した後、2003年以降、40mUS\$を投じた探鉱により、金の埋蔵量3.3moz(約103t)を確認し、2007年からプレFSを実施したが、2011年9月、Azuaay県知事が水資源確保の観点から環境ライセンスとプレFSの見直しを要求、さらに同年10月には同県農民組織同盟が開発の是非を問う住民投票を実施したところ、98.3%が反対票を投じる結果となった。

2012年11月、Iamgold社が47%の株式を保有するINV Metals社に権益を譲渡した。INV Metals社は、2015年にプレFS、2016年7月に予備的FS結果を公表(マインライフ約11年、年間生産金量150千oz(約4.7t)、初期設備投資額285.9mUS\$、粗鉱処理量3千t/日、粗鉱品位:金4.98g/t、銀28.0g/t、銅0.29%、AISCコスト577US\$/ozAu、操業及び閉山コスト94.3mUS\$)し、2017年5月に鉱業省と25年間の採掘契約における合意項目と様式に関して合意した。

2018年に公表されたFSによると、マインライフは12年、採掘対象は1,390千t(金4.91g/t、銀29.6g/t、銅0.29%)、坑内掘りで粗鉱処理量は3千t/日、2020年に採掘を開始し、2021年末から精製金の生産を開始する。

一方、2019年3月24日に実施されたAzuaay県Giron郡で行われた鉱業プロジェクト開発の賛否を問う住民投票では、開発への反対票が全体の約9割弱を占める結果となった。これに対しINV Metals社は、プロジェクトの鉱床はGiron郡の管内でないことから、施設を同郡の管轄外に移すべくエンジニアリング調査を行うとともに、事業継続に向けてあらゆる法的機関で手を尽くすとコメントしている。

(2) Río Blanco 金銀プロジェクト (Azuaay 県)

- ・ 権益者: Junefield Resources Ecuador S. A. (庄勝鉱業集団 Junefield Mineral Resources Holdings Ltd. 子会社)

2014年1月にFSを更新した。埋蔵鉱量は金0.6moz(約19t)、銀4.3moz(約134t)。2015年11月に採掘のための環境ライセンスが付与されたものの、地元Cuenca市長及び市議会議員15名の内の9議員が、水源の汚染はないとした同プロジェクトのEIAを承認した政府環境省の決定に対し、同市がCuenca大学に依頼している半年後の地質調査の結果が出るまで、同プロジェクト中止を政府に申し入れた。

2017年8月にはプロジェクトに反対する抗議運動が発生、2018年5月には地元住民が鉱山キャンプを襲撃して破壊、プロジェクトへのアクセス道路を封鎖するなど激化し、プロジェクトは活動再開の見通しが立たないほどの状況となった。全国先住民同盟(Conaie)がプロジェクトの即時撤退を要求する中、鉱業反対住民による提訴を受け、Azuaay県Cuenca市の裁判所は「地元住民の事前承認を取っておらず違憲」とし、鉱業開発の即時停止を命じた。また2018年8月、この一審の判決を不服とした控訴審では、Azuaay高等裁判所が控訴を却下し本プロジェクトの活動停止を命じる第1審判決が認められる結果となった。

(3) Panantza-San Carlos 銅プロジェクト (Morona Santiago 県)

- ・ 権益者: 中国系 Explorcobres S. A. (EXSA) (本社カナダ Corriente Resources Inc. ※)
※中国鉄建 China Railway Construction Corp. (50%) と銅陵有色金属集团 Tongling Nonferrous Metals Group Holdings Co. Ltd. (50%) のJV

2007年11月に発表された同プロジェクトの予備的評価によると、資源量(予測)678mtで銅品位0.62%、金品位0.05g/t、年産銅量400mlb(約181千t)、初期設備投資額1,300mUS\$、マインライフは25年である。2011年3月に環境ライセンスを付与し、2015年8月に水使用が許可された。しかし、2016年8月、本プロジェクト内に住むNankintsコミュニティが、軍と警察隊により強制退去させられたことを受けて、この地帯に住むShuar民族組織FICSH(Federación Interprovincial de Centros Shuar)やアマゾン先住民同盟(Confederación de Nacionalidades Indígenas de la Amazonia Ecuatoriana)は、先住民がこの地区を歴史的に占有しており、鉱業開発は絶対認めないとの抗議声明を発表した。2016年12月14日、同プロジェクトのLa Esperanzaキャンプを、開発反対運動を続ける

Shuar 族とみられる約 60 人の集団が襲撃し、警察官 1 名が死亡し、5 人が負傷、さらに兵士 2 人も負傷した。これに対し政府は、同日より 30 日間の非常事態宣言を発令し、さらに 2017 年 1 月 12 日、同宣言を 30 日延長した。2019 年 3 月には、プロジェクトに反対する Shuar Arutem 部族と環境 NGO によりプロジェクトの阻止の法的手続きが行なわれた。

(4) Cascabel 銅金プロジェクト (Imbabura 県)

- ・ 権益者：Exploraciones Novomining S.A (豪州 Sol Gold 社 (85%)、カナダ Cornerstone Capital Resources 社 (15%) の JV

本プロジェクトは世界的な規模の銅・金ポーフィリー鉱床と目されており、2019 年 6 月に公表された予備的経済性評価では、埋蔵量は銅 10.9mt、金 23moz 以上とされ、坑内掘りでメインライフは 49～66 年 (4 シナリオ)、最初の 25 年間は年間に銅 207 千 t、金 438 千 oz、銀 1.4moz の生産を想定している。

本プロジェクトは、SolGold 社が探査費全額を負担してオペレーターとなり、Cornerstone Capital Resources 社が FS を担当する。2016 年 8 月には Newcrest Mining 社 (豪州) が、約 10.9mUS\$ で SolGold 社株を 10% 取得、Newcrest Mining 社は本プロジェクトに対し、技術サポートやアドバイスを提供することになった。2016 年 10 月、BHP からの「SolGold 社株式の 10% を 30mUS\$ で買収し、取締役会に役員を派遣」、「SolGold 社が本プロジェクトに持つ 85% 権益のうち 70% を 275mUS\$ で買収」という提案とともに拒絶。2017 年 6 月には SolGold 社は本プロジェクトのため Newcrest Mining 社から 40mUS\$ を資金調達し、この結果 Newcrest Mining 社の SolGold 社株の持ち分は 14.54% に増加した。

一方、BHP は 2018 年 9 月、加 Guyana Goldfields 社が保有する SolGold 社の株式を 49.1m\$ 相当額で買収し、SolGold 社の株式 6.1% を取得した。さらに 2019 年 11 月 25 日付け地元紙によると、BHP は 21.9mUS\$ を投じて SolGold 社の株式を 11.1% から 14.7% に増やすと発表し、これにより僅差ながら SolGold 社の最大株主になると伝えた。

(5) Llurimagua 銅プロジェクト (Imbabura 県)

- ・ 権益者：ENAMI EP (エクアドル鉱業公社) 51% 及び CODELCO (チリ) 49%

ENAMI EP が CODELCO との JV で実施する後期探鉱ステージのプロジェクトで、鉱区面積は 4,956 ha である。これまでに、予測鉱物資源量として 318mt (平均銅品位 0.7%、平均モリブデン品位 0.016%) が報告されている。チリ・エクアドル政府による初の 2 国間プロジェクトで、CODELCO にとっては初の国外案件となる。2012 年から 2018 年にかけて 42.9mUS\$ が投資された。

同プロジェクトでは、2019 年 3 月に報告された会計監査庁による監査結果において、合計で 12 点の不正や不備が指摘された。主な指摘事項は以下のとおり。

- ・ ENAMI EP と CODELCO が、プロジェクトにおける活動の実施に本来必要とされる共同事業体を設立していない。
- ・ 両社ともに、期限以内に年次活動計画や投資計画を提出していない。
- ・ 両社ともに、上述の違反状況を報告せず、それに伴う鉱業権失効が適用されていない。
- ・ 環境影響調査や環境保全策が、プロジェクトエリアの特性を詳述するパラメータや、脆弱なエリアや対策の有効性、現場状況に適した対策の特定に欠いた内容であるにもかかわらず、環境省によって承認されている。
- ・ 環境省は、法的根拠のないまま、2010 年の憲法裁判所判断に矛盾する形で、プロジェクトの影響化エリアにおける先住民事前協議は不要と結論づけた。

一方、2010 年に憲法裁判所が示した、鉱業開発で影響を受ける地元住民による住民投票を実施する技術的理由や矛盾がないと結論付けている。

これに対し、ENAMI EP と CODELCO は、以下のとおり見解を示した。

- ・ 会計監査庁が鉱業権益を失効とした点について、CODELCO は年次事業活動並びに投資計画書を提出

- しており、仮に提出していなければ当該年の翌年に通知を受けて問題が発覚していたはず。
- ・2014年の事業活動に関して環境ライセンスを取得していないとしているが、2014年は地元コミュニティとの折衝のみで、環境ライセンスを必要とする具体的事業活動は行っていない。
 - ・両会社による鉱業開発のための共同体企業が設立されていない点については、二国間の公社会意に関し、「憲法は、国際条約は法令に勝る効力を持つとしており問題はない」と解釈している。
 - ・会計監査庁が指摘する環境汚染は起こしていない。

その後、2019年3月29日、会計監督庁からの指摘事項への対応として、ENAMI EPはCODELCOとの技術協力協定を更に補完する形で両会社が株式会社形式の共同事業体（Enami EP 51%、CODELCO 49%）を設立することで合意し署名したと発表した。



図.1 主要鉱山、鉱業プロジェクト位置図

6. 我が国との関係

(1) 日本への輸出

データなし

(2) 日本企業による投資状況等

特になし

7. その他トピックス

(1) Azuay 県での住民投票実施に係る合憲性審査要請の却下

憲法裁判所は 2019 年 9 月 17 日、Azuay 県の Pérez 県知事による Azuay 県での住民投票実施に係る合憲性審査要請を却下し、審理を終了（結審）した。Pérez 県知事は、水資源保護の観点から水源近くでの金属鉱業の是非を Azuay 県民が決定するよう、全县民を対象とした住民投票の実施を目指していた。

憲法裁判所は、却下の主な理由として、質問（「Azuay 県の水源地、高山草原地帯、湿地、森林、その他水源涵養域における、いかなる金属鉱業もそのフェーズにかかわらず禁止することに賛成するか否か」）が投票者の完全な自由を保障しておらず、憲法にも沿っていないこと、また一般的かつ多義的用語を使用することによって、内容の単一性が尊重されず、忠実性と明確性という二つの必要性が保障されていないこと、更に、多様で様々な技術的段階にある鉱業活動は高度に複雑な問題であって、かつ経済、政治、社会、環境、司法的に国益事項であり、憲法に則った自然界および人間界の夫々の権利に影響が及ぶ可能性がある、とした。

なお、住民の 95% が鉱業従事者である同県の Camilo Ponce Enríquez 郡の Bermeo 郡長は、県内での鉱業活動継続のため、Pérez 知事に対抗する形で「郡管轄内で、憲法と関連法規に則り、環境と水資源を尊重し、関係当局により法的に認可されたすべてのフェーズの金属鉱業活動について、実施されることに賛成するか」とする郡民を対象とした住民投票実施の合憲性審査を要請していたが、こちらも同様に要請が却下された。

エクアドル鉱業協会は本件に対し、憲法は鉱物資源の利用に係る決定は国の管轄、権限であると定めており、「地元レベルの住民投票は違憲である」と宣言されるべきであったが、却下の判決自体が重要な一歩となったとコメントした。

他方、Pérez 知事は、裁決は全く法的ではなく、むしろ政治、経済的なものであり、背後には強大な利害関係があると評し、今後、全国レベルの国民投票、憲法第 407 条（「保護地域及び不可侵地域での天然資源採掘の禁止」）の改正、制憲議会設置などを検討するとしている。

(2019. 12. 24 リマ事務所 栗原健一)